

## 高病原性鳥インフルエンザの発生状況に応じた野鳥サーベイランスの概要

発生状況	対応レベル	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査				糞便採取調査
			死亡野鳥等調査:同一場所で以下の羽数以上死亡している場合に検査(※) (※)同一場所(見渡せる範囲程度を目安とする)で数日間(おおむね3日間程度)の合計羽数が表の数以上の死亡個体等(衰弱個体を含む)が発見された場合に検査				
			検査優先種1	検査優先種2	検査優先種3	その他の種	
通常時	対応レベル1	情報収集監視	1羽死亡から検査	3羽以上	5羽以上		10月から4月にかけて飛来状況に応じて糞便を採取
国内単一箇所発生時	対応レベル2	監視強化	1羽以上から検査	2羽以上	5羽以上		
国内複数箇所発生時	対応レベル3	監視強化	1羽以上から検査		3羽以上	5羽以上	
近隣国発生時等	対応レベル2又は3	監視強化	(対応レベル2又は3と同じ)				
野鳥監視重点区域 (発生地から半径10km以内を基本)		監視強化 緊急調査 発生地対応	1羽以上から検査		3羽以上		
熊本県緊急死亡野鳥等調査区域		監視強化	1羽以上から検査		3羽以上		

### ■検査優先種

検査優先種1(17種)	検査優先種2(11種)	検査優先種3	その他の種
○カモ目カモ科 ヒシクイ、マガン、シジュウカラガン、コクチョウ、コブハクチョウ、コハクチョウ、オオハクチョウ、オシドリ、ヒドリガモ、キンクロハジロ ○カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ、カンムリカイツブリ ○ツル目ツル科 マナヅル、ナベヅル ○チドリ目カモメ科 ユリカモメ ○タカ目タカ科 オオタカ ○ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ 重度の神経症状(※※)が観察された水鳥類 ※※重度の神経症状とは首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていらなくなるような状態で、正常に飛翔したり、採食したりすることはできないもの。	○カモ目カモ科 マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ ○ツル目クイナ科 オオバン ○タカ目タカ科 オジロワシ オオワシ ノスリ クマタカ ○フクロウ目フクロウ科 フクロウ	○カモ目カモ科 カルガモ、コガモ等(検査優先種1、2以外全種) ○カイツブリ目カイツブリ科 ハジロカイツブリ等(検査優先種1、2以外全種) ○カツオドリ目ウ科 カワウ ○ペリカン目サギ科 アオサギ ○ツル目ツル科 タンチョウ等(検査優先種1、2以外全種) ○チドリ目カモメ科 ウミネコ、セグロカモメ等(検査優先種1、2以外全種) ○タカ目 トビ等(検査優先種1、2以外全種) ○フクロウ目 コミズク等(検査優先種1、2以外全種) ○ハヤブサ目 チョウゲンボウ等(検査優先種1、2以外全種)	左記以外の鳥種すべて。 (例) ハシブトガラス ハシボソカラス ミヤマガラス ヒヨドリ等